

お客さま各位

口座開設のお申込みをされる在留カードをお持ちのお客さまへ

1. 在留カードのご提示をお願いします

- ・国籍・在留資格・在留期間等を確認させていただきます。
- ・在留期間満了日まで3ヶ月未満の場合は、口座開設の受付ができませんので、在留期間更新の手続き終了後にお申込ください。
- ・在留カードに記載の住所がお申込み内容と異なる場合、口座開設の受付ができません。

2. 「学生証」のご提示や「在籍証明書」のご提出をお願いします

- ・在留資格が「留学」の方は、在籍の事実を確認するため在留カードとともに「学生証」「在学証明書」をご提示ください。
- ・在留資格が「技能実習」の方は、在籍の事実や勤務実態を確認するため在留カードのご提示とともに「[在籍証明書](#)」（当行所定用紙）をご提出ください。

3. 追加書類のご提示や別途書類のご提出をお願いすることがございます

- ・在留資格・就労制限・お取引目的等に応じて、指定書等のご提示をお願いすることがございます。
- ・お客さまの状況等に応じて、追加書類のご提示や別途書類のご提出をお願いすることがございます。

4. その他ご留意事項

- ・口座開設までにお時間を要する場合がございます。
- ・当行では、非居住者の方の口座開設はできません。
- ・総合的判断により、口座開設をお断りすることがございます。
- ・口座開設後、在留期限を超過した場合、お取引に制限がかかる場合がございます。在留期限を更新された際は、必ずお届けをお願いします。
- ・在留期限の満了等による帰国や、当行営業エリア外に転出される場合、口座の解約手続きを行ってください。

以上